

漁業集落排水事業特別會計

議案第50号

平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度南三陸町の漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,878千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成28年3月3日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		1,779	401	2,180
	1 使用料	1,779	401	2,180
2 財産収入		1	1	2
	1 財産運用収入	1	1	2
3 繰入金		36,819	△10,280	26,539
	1 一般会計繰入金	32,419	△10,280	22,139
補正されなかった款項に係る額		1,007		1,007
歳入合計		39,606	△9,878	29,728

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 漁業集落排水事業費		29,477	△9,878	19,599
	1 漁業集落排水事業費	29,477	△9,878	19,599
補正されなかった款項に係る額		10,129		10,129
歳 出 合 計		39,606	△9,878	29,728

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 漁業集落排水事業費	1 漁業集落排水事業費	漁業集落排水施設撤去事業	7,400千円

漁業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	1,779	401	2,180
2 財産収入	1	1	2
3 繰入金	36,819	△10,280	26,539
4 繰越金	1,006		1,006
5 諸収入	1		1
歳入合計	39,606	△9,878	29,728

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 漁業集落排水事業費	29,477	△9,878	19,599			1	△9,879
2 公債費	9,829		9,829				
3 予備費	300		300				
歳出合計	39,606	△9,878	29,728			1	△9,879

2. 歳入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 排水処理施設使用料	1,779	401	2,180	1 排水処理施設使用料	401	漁業集落排水処理施設使用料
計	1,779	401	2,180			

(款) 2 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	1	1	2	1 漁業集落排水事業基金利子	1	漁業集落排水事業基金利子
計	1	1	2			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	32,419	△10,280	22,139	1 一般会計繰入金	△10,280	一般会計繰入金
計	32,419	△10,280	22,139			

3. 歳 出

(款) 1 漁業集落排水事業費

(項) 1 漁業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 漁業集落排水施設 管理費	29,476	△9,880	19,596				△9,880	13 委託料	120	余剰汚泥運搬委託料 100 下水道料金徴収委託料 20
								15 工事請負費	△10,000	波伝谷処理区漁業集落排水施設 撤去工事
2 漁業集落排水事業 基金費	1	2	3			1	1	25 積立金	2	漁業集落排水事業基金利子
計	29,477	△9,878	19,599			1	△9,879			